

平成19年度 第3回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成20年1月17日（木） 13時00分～14時35分

2. 場 所 鹿屋体育大学 大学院棟2階「演習室Ⅳ」
国立スポーツ科学センター 3階「テレビ会議室」

3. 出 席 者

学外委員 上治、岡崎、加賀谷、仮屋、西田の各委員

学内委員 芝山、井上、松下、児玉、尾熊の各委員

4. 列 席 者

中村監事、坂東監事、齋藤学長補佐、吉武学長補佐、西菌学長補佐、
志村附属図書館長

5. 内 容

1) 開 会

議事に入る前に、学長から新しく経営協議会委員となった尾熊事務局長の紹介及び事務局から会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。

2) 前回議事要旨確認

平成19年度第2回経営協議会の議事要旨について確認された。

3) 審議事項

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。）

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学中期計画の変更について

井上委員から配付資料に基づき、平成20年度鹿屋体育大学概算要求事項の「第3年次編入学定員増」について、文部科学省から内示があったため、国立大学法人鹿屋体育大学中期計画のうち、平成20年度及び平成21年度の収容定員について変更の必要がある旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 平成20年度予算編成方針について

井上委員から配付資料に基づき、平成20年度予算を編成するための基本方針、配分方法等について、平成20年度予算編成方針として定める必要がある旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成19年度給与改定等に伴う規則等の一部改正について

事務局（総務課長）から配付資料に基づき、平成19年度の国家公務員の給与法及び人事院規則の一部改正に準拠し、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正することについて説明が行われ、委員から以下の質疑があった後、原案どおり了承された。

○ 今回の規則等の改正については何人が該当するのか。

● 勤勉手当については全員、本給については40名程度が該当する。

- 勤勉手当という名称は古典的で、個人の能力や業績とは結びつかないイメージがあるが、名称を変えることは可能なのか。また、この勤勉手当を支給するに当たり、能力や業績の評価項目・方法等はどうなっているのか。
- 勤勉手当の名称の変更について、制度上は可能である。また、能力や業績の評価項目・方法等については、事務職員に対しては勤務評定に基づき決定している。教員に対しては、すでに研究費の配分について業績評価を導入しているが、当該評価結果を参考にして学長が成績優秀者を決定している。
- 評価結果について本人に通知しているのか。また、評価について納得は得られているのか。
- 成績優秀者については、ボーナス支給時に文書にて本人に通知している。また、現在のところ質問等が寄せられていないので、評価について本人の納得は得られていると考えている。
- 勤勉手当の名称については必ず変えるべきということではないが、時代に沿った名称についてご検討願いたい。また、今回の改正により、支給額が増えるため原資が必要だが、人件費総額の当初予算内に収まるのか。
- シミュレーションを行ったところ 420 万円程度が必要となるが、十分予算内に収まる額である。

4) 報告事項

(1) 平成 20 年度鹿屋体育大学予算予定額の概要について

事務局（財務課長）から配付資料に基づき、平成 19 年 12 月 22 日付けで文部科学省から内示があった運営費交付金対象事業費、施設設備費補助金対象事業費及び受託事業等の概要について報告が行われた。

(2) 平成 19 年度予算執行計画について

事務局（財務課長）から配付資料に基づき、平成 19 年度予算執行見込に 59,369 千円の残が生じる見込みであることから、そのうち、17,234 千円について、重点プロジェクト事業経費として執行する予定である旨の報告が行われた。なお、委員から以下の質疑があった。

- 今回購入又は改修する設備・物品の耐用年数、減価償却の会計上の処理はどうか。
- 今回購入又は改修する設備・物品については、ほとんどが耐用年数を経過し、減価償却が終了している。
- 高額物品を購入した場合、将来に備えて減価償却費の積立は行っているのか。
- 特に行っていない。
- 重点環境整備費という予算細目で総合体育館シャワー室用給湯設備の改修を実施することとなっているが、重点環境整備という表現については、他の表現とすることも検討していただきたい。

(3) 認証評価の訪問調査について

事務局（総務課長）から配付資料に基づき、平成 19 年 12 月に実施された、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価に係る訪問調査の内容及び今後の認証評価スケジュールについて報告が行われた。なお、委員から以下の質疑があった。

- 今まで、評価結果について意見申立をしたことがあるのか。

- 「認証評価」については今回初めて受審するため、意見申立の手続はこれからである。毎年度行われる国立大学法人評価委員会による「年度評価」に対しては、意見申立を行ったことがある。
- 日本水泳連盟の林会長が12月に鹿屋体育大学を視察したと聞いているが、どのような評価があったのか。
- 競泳女子オリンピック候補選手の合宿の時に来学された。主に強化合宿を視察されたが、本学の施設・設備や環境についてお褒めの言葉をいただいた。
- 今後、他の競技団体等に鹿屋体育大学の施設・設備や環境の良さを積極的にアピールしていくことが必要ではないか。
- 法人化4年目の早い時期に認証評価を受審しているようだが、他の国立大学の認証評価の受審状況はどうか。
- 国立大学については、来年度は法人評価があるため、今年度に認証評価を受審する国立大学が多く、40大学程度が受審すると聞いている。

(4) 中期目標期間の評価について

事務局（総務課長）から配付資料に基づき、中期目標期間の評価の概要、スケジュール等について報告が行われた。

(5) 平成20年度科学研究費補助金申請状況について

事務局（学術図書情報課長）から配付資料に基づき、平成20年度の科学研究費補助金の申請状況について報告が行われ、併せて、中期計画にある「教員1人当たり1件程度まで増加する」との目標を達成した旨の報告が行われた。

5) 鹿屋体育大学学内外の諸情勢について

松下委員から、平成20年度体育学部入学試験〔推薦入学試験、特別選抜試験及び第3年次編入学試験（第2次募集）〕の結果、平成20年度大学院体育学研究科入学試験〔秋期募集〕の結果、SCO-OP国際研究セミナー2008の開催及び平成19年度優秀学生顕彰事業への推薦結果についてそれぞれ報告が行われた後、西菌学長補佐からオリンピックに向けての特別強化指定選手の追加及び平成19年10月から12月までの学生の競技成績についてそれぞれ配付資料に基づき報告があった。なお、委員から以下の質疑があった。

- 参考のため、修士課程の就職状況及び博士後期課程の博士号取得及び就職状況について伺いたい。
- 修士課程の就職状況については、就職率で言えば、平成17年度については89%、平成18年度については94%となっており、本年度については集計中である。また、博士後期課程の博士号取得及び就職状況については、平成18年度には2名が博士号を取得し、2名とも就職。平成19年度前期には2名が取得し、2名とも就職。後期には2名が博士号を取得する予定である。また、これとは別に論文博士取得者が1名いる。
- （独）日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業については奨励金が支給されることとなっている。大学側の姿勢としては、奨励金の支給されることも含めて説明する必要があるし、学生に対しても周知すべきである。
- 水泳に関しては国内競技のうち唯一、二重登録が可能となっているが、柴田亜衣選手の大会への登録について、大学はどのように考えているのか。
- 本人の判断に任せている状況である。

- 二重登録が可能であれば、大学からの登録も検討すべきである。また、大学院生としての身分がある以上、報奨金等の金銭の授受について税法上の疑惑を招かないよう、確認する必要があると考える。

6) その他

芝山議長より、次回の開催日程について平成20年3月14日(金)にかごしま空港ホテルにて開催する予定との発言があった。